

令和6年9月4日
庁舎整備担当部

レストラン事業者選定に向けた検討状況について

1 主旨

本庁舎等整備において、令和8年9月の2期棟竣工に合わせ整備を予定しているレストランの運営事業者の選定に向けた、現在の進捗状況について報告する。

2 レストランの整備イメージ

事業者の選定にあたり、レストランの整備イメージを検討し、以下のとおりとした。

新庁舎では、整備にあたり定めた基本方針の一つである「区民自治と協働・交流拠点としての庁舎」を目指し、広場や区民交流スペース、区民会館等の施設が整備される。レストランについても、これらの区民利用施設に隣接し、並木や中庭のケヤキの緑が臨める立地を活かし、単なる食事の場にとどまらず、来庁者や区民利用施設利用者が気軽に立ち寄れるとともに、交流することができ、区民活動に広がりが見られるような場とする。

3 選定委員会の設置

選定委員会は、区の整備イメージを理解し、なおかつ、安定的かつ継続的な経営を実現できる事業者の選定のため、庁内職員のほか、官民連携による施設整備や民間飲食店経営について知見のある外部有識者による構成とした。

【選定委員（◎委員長）】

外部：飯石藍氏（公共R不動産 メディア事業部アドバイザー）

北池智一郎氏（株式会社タウンキッチン代表取締役）

内部：◎庁舎整備担当部長、職員厚生課長、市民活動推進課長、庁舎管理担当課長、
庁舎建設担当課長

4 現在の取組状況

現在、区では、実施要領案や仕様書案の作成を行っている。案の作成に当たっては、より多くの事業者に独自の知見を活かした企画提案をいただくため、以下の点に留意している。

（1）区としてのコンセプトの明確化

レストランそのものの魅力により、交流拠点、地域づくりへ貢献できることを重視する旨を明示する。

（2）参加意欲を損ねない評価基準、仕様書

事業者の企画力発揮のため、区の職員数、来庁者数、併設施設の状況等は参考資料として示しつつ、仕様書には、営業可能な時間帯や経費負担、客席や厨房の面積等、事業者が検討するに当たり必要な項目のみ提示し、具体的な店舗運営については、事業者の自由な企画、提案を受ける形とする。

5 スケジュール(予定)

令和6年	9月	実施要領案等の検討
	10月	選定委員会（実施要領案、評価基準案等について）
	11月	D X ・地域行政・公共施設整備等推進特別委員会報告 （実施要領案等について） 公募型プロポーザルの公告
令和7年	2月	選定委員会（提案書の採点等）
	3月	選定委員会（ヒアリング） 契約締結候補事業者の決定
	5月	D X ・地域行政・公共施設整備等推進特別委員会報告 （選定結果及び提案内容等について）
令和8年	7月	区負担分の什器等購入（入札）
	9月	2期棟完成
	10月以降	営業開始（什器搬入、試験営業後）